

# 令和2年度事業報告書

社会福祉法人 桔梗会

## 【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里  
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型  
ききょうの里短期入所生活介護事業所  
ききょうデイサービスセンター  
ききょうの里居宅介護支援事業所  
沼田市在宅介護支援センターききょう  
ききょうデイサービスセンター岡谷  
ききょうヘルパーステーション

## 1 総務課

### (1) 庶務係

#### ア 人材育成及び職員の確保

- ・職員資質の向上を図るため、各種研修会（オンライン研修を含む）に職員を参加させると共に報告会を行い、知識や技術の共有を図ることができた。
- ・介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員として従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行った。
- ・職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算による処遇改善を行った他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めた。
- ・在留資格（介護）の制度を利用した令和3年度採用予定の外国人労働者（ベトナム人）4名に対し施設実習の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で職を失った者に対して追加の奨学金を貸与した。
- ・主に外国人労働者（ベトナム人）が居住する職員宿舎が完成し、無事迎え入れる事ができた。
- ・介護支援専門員1名の有資格者を出すことができた。
- ・職員の制服を一新し、職員のモチベーション向上に繋げる事ができた。
- ・iPadによる業務省力化を推進したが、入力に手間がかかるなどの理由により定着化させる事ができなかった。
- ・高校生向けの施設紹介動画を作成し、沼田市ハローワークを通じて近隣の高校へDVDの配布を行った。

#### イ 職員の福利厚生

- ・親睦会が主催する新入職員歓迎会及び忘年会は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、福祉従事者に対して群馬県及び沼田市から支給された慰労金の手続きを速やかに行い、就労意欲の維持に繋げる事ができた。
- ・永年勤続職員（5年報奨9名、10年報奨5名、15年報奨5名、20年報奨3名、25年報奨6名）に対して旅行券を贈呈したが、新型コロナウイルスの影響によりほとんどの職員が旅行に行くことができなかった。

- ・女性職員4名が産前産後休業や育児休業を取得、また、育児休業復帰後は育児短時間勤務に変更する等の支援を行い、「次世代育成支援行動計画」を推進することができた。
- ・職員の健康を管理するため、伊勢崎佐波医師会附属成人病検診センターに委託して健康診断を実施した。また、夜勤のある職員に対しては健康診断を2回実施した。
- ・ストレスチェック実施規程に従い、健康診断を委託した医療機関でストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルスケアを推進した。

#### ウ 施設・設備の整備改善

- ・施設周辺の整理・整頓と花壇に花を植え環境美化に努めた。
- ・介護用器具等を更新又は追加購入した。(包帯交換車1台、次亜塩素酸電解水生成装置2台、エアマット1台、ガス衣類乾燥機1台等)
- ・老朽化した車両の更新を行った。(乗用車2台)
- ・厨房用器具類の整備、修繕により衛生面の確保に努めたほか、食器類の更新により食事環境を改善した。

#### エ 災害事故防止対策

- ・自然災害や火災等を想定した避難訓練等を実施した。
  - 1回目・・ききょうの里 9月29日 ききょうデイ岡谷 9月30日
  - 2回目・・ききょうの里 3月24日 ききょうデイ岡谷 3月25日
- ・グループウェアを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報や対策等を全職員で共有する事ができた。

#### オ 地域交流・広報及びボランティアの育成と受け入れ等

- ・地元の「横塚町夏祭り」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- ・広報誌「ききょう便り」の紙面の充実を図った。
- ・ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展は新型コロナウイルス感染症の影響により開催する事ができなかった。
- ・地域における福祉相談の充実を図るため、群馬県社会福祉協議会が行う「群馬県ふくし総合相談支援事業」を継続したが、相談実績が1件も無かった。

## (2) 給食係

- ア 目標「献立や調理方法を研究し、美味しさの中にも懐かしい味や新しい味を演出して、食べることの楽しさをより感じて頂く。」
  - ・献立がマンネリ化しないように栄養士、調理師それぞれが立案し、新しい料理の開発と提供を行った。恒例行事である家族を交えてのイベントが中止となり、デイサービスの手作りおやつ等も実施出来ないことが多かったが、誕生会の祝膳の提供では、工夫を懲らし少しでも楽しんで頂けるように取り組んできた。
- イ 個々の栄養ケアプランを作成し、定期的な見直しを行い、利用者の身体状態の変化に合わせた食事を提供することで、栄養状態・経口摂取の維持・改善を図り、充実した食生活となるように個別対応を継続した。
- ウ 利用者の6割は低栄養状態のリスクが低リスクとなり、本年度は栄養状態の維持改善が図れた。疾患等で食事制限がかかる利用者が増え、その人にとっての充実した食生活を叶えるのは難しい状況である。個別対応をどこまで対応するか難しい判断にはなるが、今後も個別対応を継続して少しでも本人の望む食生活に近づけるようにしていきたい。

- エ 目標「日常の業務から起こりえる食中毒を想定し、それを題材に衛生管理の在り方を考えていく。また、職場内研修を定期的で開催し、危機意識を全員で共有していく。」
  - ・新型コロナウイルスの影響により会議の定期開催ができなかった為、職場内研修を充実させることができず、想定していた危機管理意識の共有を図ることができなかった。
- オ 目標「非常時に備え、非常食等の在庫管理を行い、適切に入れ替えを行っていく。」
  - ・ローリングストックとして普段の献立に取り入れることで、無駄なく在庫管理が出来た。ローリングストックができない物でも賞味期限内に使用し入れ替えができた。
- カ グループウェアを活用して、職員間並びに他の部署との連携を高めていく。
  - ・連絡事項の伝達方法をアプリ通達へ段階的に移行した。書面やホワイトボードでの申し送り事項を低減し、情報の伝達速度を向上させた。

## 2 施設福祉課（特別養護老人ホームききょうの里・ききょうの里短期入所生活介護事業所）

### （1）相談係

目標『利用者や家族の思いに寄り添い、各関係者と連携をとり、信頼関係を築いていく』

- ア 状態変化の際（入所、入退院、看取り等）には家族へ連絡し状況を報告できた。また家族の意向に添いながら、関係職種との連携や調整を行えた。家族参加の行事は新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、中止にした。
- イ 利用者及び家族の意向を取り入れ、ニーズを細かく把握し、その人らしい生活を送れるようなケアプランを作成することができた。令和2年度の看取りは8件だった。
- ウ 「入所決定の為の委員会」は3ヶ月に1回以上に定められているが、2ヶ月に1回で開催した。従来型の稼働率は95.25%（目標95%）ユニット型の稼働率は92.04%（目標95%）だった。9月から12月にかけて退所者が多かったことが影響して、ユニット型は目標稼働率の達成ができなかった。
- エ 短期入所生活介護事業所では、関係スタッフ間での情報共有を行い、利用者や家族の意向に添ったサービス提供を行う事に努めた。新型コロナウイルスの感染予防でショート入所の稼働を抑えた為、稼働率は目標の60%をわずかに下回る59.18%だった。

### （2）第1施設介護係

#### ①看護職（従来型）

目標『施設内で感染症を流行させない』

新型コロナウイルスの流行は終息する気配が見えず、この利根沼田地域においても発生しているという事態となっている。国内においてワクチン接種が開始されたところであるが、状況はまだまだ予断を許さず、市中での感染が終息しないかぎり対策の手を緩めることはできない。一方で、新型コロナウイルス以外の風邪であっても、症状出現時はPCR検査の実施と

なり医療機関への受診となるため、職員の業務負担は大変大きいものとなる。そのために適切な予防策を講じ流行性感染症を防いでいくことは重要な課題である。このような事情から、施設内での感染症防止対策を重点的に図ってきたところである。

#### 具体的方策①

インフルエンザウイルス・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの流行性感染症は、「持ち込まない・流行させない・早期治療」を念頭に、感染対策委員会や他職種、施設長と協議を行いながら、有効な対策が施されるよう協力しながら対応していく。

#### 具体的方策②

感染症に罹患している又は疑わしい利用者に対しては、医師への的確に報告し必要な検査や早期治療が受けられるよう速やかに指示を得る。

#### 具体的方策③

施設内で感染症が発生した場合には、流行してしまうことを防止するため感染者の隔離を行う。

#### 具体的方策④

施設では点滴や採血等を行っているため、針刺し事故による血液感染リスクがある。事故を未然に防ぐことができるような備品を選択したり、危険と思われる手順を見直していく。万が一針刺し事故が発生した場合には、感染対策マニュアルに従い嘱託医に報告し指示を得る。

#### 具体的方策⑤

薬剤耐性菌による感染者が発生した時は、必要な検査や治療に関して医師の指示を得る。また日常生活法に関しても医師の助言を求めていく。

### ○結果

施設内では、薬剤耐性感染症 E S B L による尿路感染症が散発している。尿路感染症は重度になると敗血症から死亡するリスクが高くなる可能性が大きい。また薬剤耐性という性質から、治療の幅が狭められ治癒困難となってしまう可能性がある。現在のところ、主治医の指示により症状出現者の検査・抗生剤治療を行っているところである。どのような経路により保菌したのかは不明であるが、これ以上の感染拡大を防ぎ、さらに治癒できるよう検査・治療に根気よく取り組んでいかなければならない。一方で尿路感染症であることから、排泄ケアの影響が大きいことは想像に難くない。常日頃からの排泄ケアについては、介護職員の協力が不可欠であるのでケア方法の見直し等を共に検討し改善していく必要がある。

風邪症状が出現した場合には、速やかに個室対応することを実施してきた。現在のコロナウイルス感染症流行の社会的状況から、風邪症状出現時は P C R 検査実施対象者となってしまう。風邪症状出現者が小規模でも蔓延すれば、それによる P C R 検査に対応する職員が必要となり、職員の業務負担は過大なものとなってしまう。そのような影響も無視できないことから、

日頃からの健康管理はもちろんのこと、症状出現時は迅速な対応が必要になってくる。今後も健康管理に細心の注意を払い、流行性感染症の蔓延防止に努めていかなければならないと考える。

## 令和2年度医療的対応統計

ロング	看取り対応	6件	ユニット	看取り対応	2件
	病院死亡	3件		病院死亡	2件
	救急搬送	5件		救急搬送	4件
	施設搬送入院	19件		施設搬送入院	9件

## ②介護職（従来型）

目標『利用者との関わりを大切にして利用者が何を望んでいるのかを探り把握できるように努め、健康で安心安全に生活が送れるように援助する。』

### ア 食事

- ・摂取状況を観察したり記録をすることにより、利用者に合った食事を提供する事ができた。又、利用者のペースに合わせた介助をして誤嚥予防に努める事ができた。

### イ 排泄

- ・洗浄や清拭を丁寧に気を付けて行う事で皮膚を清潔にし、感染症や皮膚疾患にならないように努めた。

### ウ 口腔ケア

- ・食事の後に口腔ケアを行い異常があった時は口腔審査や歯科往診に繋げる事ができた。

### エ 入浴

- ・プライバシーや羞恥心に配慮し、又、利用者の身体状態の把握に努めながら、入浴を楽しんでもらえるように努めた。

### オ イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・年間イベント計画を作成したが、コロナ禍の為行うことができなかった。外出や面会もできなかった為、施設内で季節を味わえたり楽しめる行事を職員間で計画して行った。利用者とのコミュニケーションは積極的に行うように努めた。

### カ 認知症ケア

- ・認知症の課題について会議等で職員間で話し合ったり、勉強会を行う事ができた。外部研修はコロナ禍の為、参加する事はできなかった。

### キ 機能訓練

- ・利用者の機能訓練内容を職員全員が把握し、時間を確保して行ったが毎日の実施はできなかった。

### ク 身体拘束廃止

- ・身体拘束について定期的に研修会を開き、身体拘束がもたらす弊害を理解する事ができた。

### ケ 看取りケア

- ・看取りケアの利用者とその家族に安心して過ごせるように、他職種との連携を取り情報共有を行い援助していく事ができた。

### (3) 第2施設介護係（ユニット型）

目標『チームケアで利用者に寄り添い、温かなケアを提供し、楽しい暮らしを支援する』

- ア 自分らしく過ごせるよう、生活リズムに合わせた24時間シートを作成し、一覧表化する。生活情報を共有し個別ケアの実践につなげる。
- ・朝の起床から就寝まで、生活リズムに基づき24時間シートの作成している。他職種とも連携し、ADLの変動や日々の観察から、処遇変更を行いケアの見直を実施している。24時間シートの一覧化については、実現できなかったため、次年度の課題として、取り組んでいく。
- イ ホットできるアットホームな雰囲気作りを行い、介護事故を予防し、安心した生活が送れる環境を整える。
- ・生活しやすく介護事故の予防の観点からは環境整備ができていますが、家庭的な雰囲気には至らず、現状維持のままになっている。大規模な模様替えは難しいため、色彩豊かな設えや目のつく所から家庭的な環境作りに取り組んでいく。
- ウ 外部研修に参加し、報告会を開催、職員一人ひとりが知識向上に努め、質の高いケアを提供できるようにする。
- ・コロナ感染予防の為、研修報告会や会議について、例年通りには実施できなかった。開催が困難な場合を想定し、情報共有ができるような体制を検討していく。
- エ 施設の感染症対策の強化を図ると共に、速やかに発生時の対応が取れる体制を構築する。
- ・予防対策は実施できているが、感染発生時のマニュアルが不十分と感じる為、感染対策委員会を中心として、マニュアルを整備していく。

#### ①大空グループ

目標『個性や生活スタイルに応じて、和やかに暮らしていけるようサポートしていく』

- ア 身体や心の小さな変化に気づき、気持ちに共感した関わりを持つ。信頼してもらえる馴染みの関係を作る。
- ・日々の業務に追われ、共感した関わりが出来ていない場面があった。業務遂行に囚われずに、気持ちの余裕を持ち笑顔で接することが出来るよう、再度職員間で共有していきたい。
- イ 生活そのものをケアとし、残存機能を活かしながら、出来ることを認め、能力があると実感できるよう援助していく。
- ・生活リハビリや脳トレーニング、学習療法に取り組んでいる。以前よりもBPSDが軽減されており、成果が見られている。
- エ 明るく家庭的な雰囲気を主体に「季節感のある設え」「馴染みの音楽」「家庭に近い食事」「レクリエーションの充実」等、五感（視覚・聴覚・触覚・嗅覚・味覚）に働きかける環境を作る。
- ・歌が好きな方が多い為、懐メロを流したり、録画の時代劇を映し楽しんで頂いている。環境の面では、和小物を置いたりメダカの飼育をしたりしている。また、園庭の花を飾り季節の彩りを楽しめる取り組みもできていた。

## ②大地グループ

目標『暮らしの継続ができるよう、職員が一丸となり、利用者一人ひとりの生活をサポートし、笑顔溢れる一年にしていく。』

- ア ケアプラン、24時間シートを基にサービスを提供し、利用者にとって一番よいケアを行えるよう、他職種と連携していく。必要に応じて、ミニカンファレンスの開催、申し送りノートの周知・徹底をし、情報共有していく。
- ・職員間で、申し送りノートの活用により利用者の小さな情報も共有することができた。ミニカンファレンスはできなかったがユニット会議で、話し合いはできた。他職種との連携に関しては、情報共有できていないこともあった。他職種とも申し送りノートの活用などを検討していきたい。
- イ 利用者の望むこと、想いに耳を傾けることを忘れずに、利用者から発する言葉や表情をくみ取り、ケアに当たる。
- ・職員が信頼関係づくりを意識し、取り組んでいる。日々のコミュニケーションを大切にし、一人ひとりの利用者の情報を職員間で共有し良い関係性を築くことができるように努めている。業務に追われ関わりができない場面もあった。再度、職員間で話し合いをし工夫していきたい。
- ウ 行事を充実させ、日々の生活に張り合いと楽しみを見出し、一日一日をかけたがえのないものとなるようにしていく。外食や温泉施設へで出向いたり、栄養士と相談しながら、好きなものを提供できるようにしたり、移動スーパーを利用し、購入する楽しみに繋げていけるようにする。
- ・外出行事はコロナ感染予防のため、実施できなかった。施設内で取り組める行事は職員が工夫しできた。施設内のみの行事となったが、利用者の笑顔が沢山見られて良かったと思う。栄養士との連携で好きなものを提供していくことはできなかったが、移動スーパーを利用し好きなものを購入できた。行事でなくても日々の生活の中でレクリエーションなどを実施していきたい。

## 3 在宅福祉1課

### (1) 通所介護係（ききょうデイサービスセンター）

- ア サービス提供実績について
- ・令和2年度のサービス提供実績は、要介護者・要支援者・事業対象者を含め延べ利用者数は5561人（平成31年・令和元年度は5629人）。令和2年度は、利根沼田地区で新型コロナウイルスの感染者が発生したことで4月・5月に事業縮小を行ったことや施設への入所、定期的なショート利用者の増加があり、延べ人数や稼働率の低下になってしまったと考えられる。しかし、4月・5月に事業縮小を実施したが、前年度の延べ人数とほぼ変化がなかったのは、外部の居宅支援事業所へのこまめな連絡や報告を行ったことで利用者獲得に繋げることができたと考えられる。
- イ 令和2年度事業目標の対応について
- ・サービス方針として『自分らしく過ごせる場所作り』を目標に利用者が自分らしく、目的を持って過ごせる環境作りを目指してきたが、コロナ禍において利用者間の距離の確保や消毒などの制限が増え、目指す環境・空間を作ることはできなかった。
- ウ 日常生活のサービスの質について
- ・令和2年度は、変わり風呂（檜風呂、レモン風呂等）を含め、各地方の温泉

の素を利用して、利用者が旅行気分を味わってもらえるような取り組みができた。また、清潔保持や気分転換はもちろん、視覚や嗅覚で楽しめる入浴環境を作ることができた。

- 日々の業務・介助の中で気になる利用者がいた場合は職員間で空いた時間を利用したり、月1回のカンファレンスの際に話し合うことで、臨機応変に利用者ごとの排泄パターンの確認・見直しができ、失禁回数又は失禁状態を減らすことができた。
- 移動販売車では、利用者の楽しみの一つになっており、意欲向上の面では繋げることができた。身体的な維持・向上の面では評価ができない部分があり、どのように評価をするか課題を残している。
- 昼食前の口腔体操やストレッチは新型コロナウイルス対策のためマスクを着用して行い、飛沫を防止して行えた。しかし、声（マスク着用にて声が通りにくい）や視覚で利用者が確認できず、意思疎通がうまくいかなかった。また、業務に追われ実施することができない時があった。自身で歯を磨けない利用者には職員が必ずついて口腔ケアを実施することができた。昼食後に口腔ケアやトイレなどで職員配置が難しくなっていたが、職員間で話し合いを行い、プラカードを利用した新たな取り組みを行った。少しずつ利用者に浸透してきており、職員配置がスムーズになってきた。また、昼食後の口腔ケアやトイレなどで洗面所が混み合い、歩行器に足を引っかけることや転倒することがあったが、休憩時間をとることで、洗面所の混み合いを減らすことができ、歩行器に躓いたり、転倒することを避けることができた。
- 個別機能訓練においては、看護職員の体制が整い7月より加算が算定することができるようになった。また、算定できない日も介護職員が機能訓練指導員から指導を受けて、同様の運動を行うことができ、利用者の中でも運動の習慣を作ることができ、ききょうデイサービスの一つの特色に繋げることができた。日々の業務の中で計画書が期間通りに提出ができなかった。業務の見直しを図り、期間内で作成できるような体制を確保することが課題となっている。

#### エ レクリエーション

- 集団レク：令和2年度にレクリエーション用品の予算を組んでいただいたが用品選びに時間をかけ過ぎてしまい、早期に購入希望品を提出することができなかった。新たなレクリエーションを考える時間が持てず、マンネリ気味になってしまった。レクリエーションのマンネリ化を防ぐことや新たな用品を利用したものを考案できるように月1回の話し合いの場や担当職員だけではなくサポート職員を配置するような体制を確保することが課題となっている。
- 個別レク：絵手紙やスノードーム、雛人形作りなどを定期的に作ることができた。しかし、コロナ禍で作品展が開催できず利用者の作品を披露する場面がなくなってしまった。個別レクが特定の職員に負担が大きくなってしまった。サポート職員や職員全員で考案する時間が必要になっている。

#### オ その他

- 令和2年度は新型コロナウイルス対策のため、慰問や外出行事、手作りおやつなど全てが中止になってしまった。季節行事など施設内でできる行事を増やすことで利用者の楽しみを減らすことなく実施することができた。

## カ 事業所全体の資質向上

- ・ 苦情 4 件。生活相談員が窓口となり、迅速に対応することができた。苦情内容をカンファレンスで報告し、各職員に周知・徹底することができた。
  - ・ ヒヤリ・ハット、介護事故報告の徹底では、正職員に限らず準職員にも報告をしてもらい、各職員が些細なことでも挙げるすることができた。  
インシデント（ヒヤリ・ハット） 8 件  
介護事故報告 30 件
- 介護事故に関しては、施設内での転倒が多く、改善策として挙げたことが活かしきれていない部分が見られている。課題として、施設内の設備等での改善は難しいが、人的な部分で改善できる部分は徹底していく必要がある。
- ・ 稼働率の管理については、コロナ禍で事業縮小したが、前年度（平成 31 年令和元年）に比べ、落ち込みは見られなかった。当事業所の居宅支援事業所では同敷地内で連携や報告をしやすい、新規利用者や利用回数増加に繋げることができたと考えられる。外部居宅介護支援事業所に広報活動はコロナ禍のためできなかつたが、こまめな連絡や報告を徹底し、新規利用者を少しでも増やすことができた。

## (2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

### ア 相談実績

- ・ 令和 2 年度年間延べ請求件数（介護予防含む）は 1,388 件（前年度 1,353 件）、稼働率予防・総合(82.35%)要介護(114.6%)であった。現在 3 人体制で 1 人当たり目標担当件数 37 人である。新規利用者の受け入れを積極的に行ったため前年度を上回った。

### イ 事業計画への対応

- ・ 今年度も 3 人体制のため新規の受け入れも積極的に行った。しかし、他界者や入院者、退院後に在宅復帰困難で施設等に入所となる担当者の負担は避けられない。
- ・ 群馬県による実施指導は無かったが不備による減算にならないようにケアマネジメントプロセスを再確認し、書類整備等を徹底した。今年度は新型コロナウイルス対策の枠組みの中、各自で自己管理し群馬県指導のもと訪問時や会議のあり方・記録のあり方等対応してきた。
- ・ 介護支援専門員の活動は各利用者に対する直接窓口であるだけでなく、法人内各事業部門に対し「ケアの質確保」「各事業者間の連携」「医療との連携」の役割も併せ持っている。事業方針を元に、各利用者の個別の問題や家族介護の限界など、在宅生活上のさまざまな困難及び特有の問題についても連携を深めマネジメントを行い、困難ケースへ対応した。
- ・ 介護保険制度の枠組みで、相談援助を確立してきた。
- ・ 今年度はコロナ渦で研修が中止となったが、各個人でスキルを磨いて来た。
- ・ 令和 2 年 4 月から特定事業所加算Ⅲの算定をしたのでより一層不備の無いように徹底を図った。

### (3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

#### ①総合相談事業

##### ア 相談実績

- 令和2年度の相談件数は、延件数1,790件（実人員396人）、実態把握調査件数518件（電話での実態把握把握21件を含む。）で2,139件の相談や訪問を行った。実態把握調査件数は前年比で約97%と、わずかに低下した。新型コロナウイルスの感染拡大防止で、4月緊急事態宣言時は訪問を行わず、解除後も数ヶ月間訪問を控えた事が影響した。
- 介護保険、在宅福祉サービスの申請代行  
定期訪問や介護相談等で訪問依頼があった際は状況を確認し、必要と判断した時は介護保険申請や在宅福祉サービスの代行申請代行を迅速に行い、サービスに繋げることができた。

介護保険申請	28件
総合事業申請	16件
食の自立支援	13件
緊急通報システム	4件
タクシー券	2件
布団乾燥、丸洗い	1件

##### イ 介護予防・日常生活支援総合事業

- 沼田市緩和基準運動教室（ききょう健やかクラブ）は、参加人数が延べ573人で、129万8千円（昨年度138万9千円）の収入だった。4月は15名登録でスタートし、1年間で7名（6月1名、8月2名、12月1名、1月1名、2月2名）が介護保険申請や体調等の都合により利用中止。新規利用で7名（6月1名、9月2名、11月3名、1月1名、2月2名）の方が利用開始とり3月末での登録数は定員の15名となっている。前年度は、外出して運動をしてもらうなどの機会を作り楽しんで頂いたが、今年度は新型コロナウイルスの感染防止の為に外出することができなかった。教室の内容としては、ふくろう体操を中心にリズム体操や脳トレ、筋トレ、口腔体操などを行っているが、マンネリ化しないようにボールやゴムバンドを使った運動も取り入れ実施できた。
- 沼田市短期集中運動教室（ききょう体操教室）は、参加希望が無く未実施であった。

##### ウ 生活支援体制整備事業

- これまで住民と協議を重ね市とも調整を行い、一つの町で令和2年度5月頃より筋トレ教室を立ち上げる予定であったが、新型コロナウイルスの影響で見合わせとなり、その後も実施の目処が立たなかった。その他、生活支援コーディネーターの定例会議で情報交換は続けたが、地域住民を交えての活動は感染防止の観点から行えなかった。

##### エ 困難事例への対応実績

- 地域包括支援センター、高齢福祉係、警察、民生委員、医療機関を始め、多くの関係機関や対象者周辺家族等と連携し、綿密な情報交換と素早い訪問を心がけ、夜間や休日を問わず24時間対応を行い、多方面との信頼関係を築きながら実施している。
- 独居高齢者だけでなく、高齢者夫婦や親子同居世帯等の一般家庭にも困難ケ

ースが増えている実態がある。孤独死や大きな事件、事故に発展しそうな案件を未然に防ぎ、的確かつ速やかで円滑な他機関への送致を心がけている。支援センターとして何処まで介入して良いのか疑問が残る処ではあるが、他に対応する機関が無いのも事実な為、対応せざるを得ないというのが実情である。

オ 自己研鑽と次世代人材育成実績

- ・毎月の支援センターや生活支援コーディネーターの定例会には参加したが、その他の研修については新型コロナウイルスの感染防止の為、参加しなかった。

## 4 在宅福祉 2 課

### (1) 第2通所介護係(ききょうデイサービスセンター岡谷)

目標 『通うことが楽しみとなる事業所づくりを目指す。』

ア 利用者処遇

- ・利用者がここが楽しい、明日も来たいとお言葉を頂けるサービスが提供できた。
- ・利用者が「なにをしたいか？」を思いながら支援にあたる事ができた。
- ・利用者が快適な時間を過ごせるように、今までの生活を見つめながら一人ひとりにあった時間の過ごし方ができた。
- ・「できること」がどんどん少なくなっていく中、できることを探りながら関わる事ができた。
- ・単独型認知症対応型通所介護の有用性を生かし、利用者と一緒に時を過ごす事ができた。
- ・今年度は新型コロナウイルス感染症のため、年間行事、外出行事が大幅に変更、見合わせとなった。社会参加の機会が少なくなってしまうが、デイサービスの中の雰囲気、床の間を利用したディスプレイなどで季節を感じていただいたり、世の中の煩わしさを忘れていただけるように配慮した。
- ・通所介護計画は、定期的に評価はできたが、社会情勢もあり、計画の見直しが十分にできなかった。

イ 家族との連携

- ・利用者が充実した生活を送ることを考えた通所介護計画書が作成できた。
- ・家族の希望にも添える体制を整え、ご家族様からも安心して利用が続けられる支援ができた。

ウ 地域との交流

- ・本年度は新型コロナウイルス対策により、人との交流を少なくすることとなったため、岡谷町夏祭りや文化祭、池田中学校ふれあいフェスタが中止となり地域の方との交流の機会が少なくなってしまう。また、小中学生の福祉体験の受け入れ見合わせ、運営推進会議においては書面開催となった。

エ 信頼のある事業所づくり

- ・職員一人ひとりが認知症に対する知識、技術の向上に努め、本年度は介護支援専門員の合格者を1名出す事ができた。専門職としてご家族、各居宅支援事業所から信頼の置けるデイサービスとして、よりよいサービスの提供を継続して行っていく。

オ 事業所の安定運営

- ・年間稼働率60%以上を目指す。

- ・ 2020年度の稼働率は以下の通りとなる。

2020年度55.43% (2019年度48.88%)

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	38	48	62	72	67	48	60	56	45	48	47	75	666
女性	91	104	115	126	121	130	126	116	124	114	117	132	1416
計	129	152	177	198	188	178	186	172	169	162	164	207	2082
稼働率	41.35%	48.72%	56.73%	61.11%	60.26%	57.05%	57.41%	57.33%	52.16%	51.92%	56.94%	63.89%	55.43%

4月中旬に国からの緊急事態宣言発出による感染症拡大防止のため、5月の解除まで業務縮小を行った。それでも一定の利用数があった事は、家族からすると自宅で過ごしていただくことは難しく、利用者の居場所という意味では在宅生活の支えとなっていたことを実感した。緊急事態宣言終了後、利用者の紹介もあり稼働率を向上させる事ができた。さらに、要介護度の高い方の比率（平均介護度2.4）を保てたことや、利用回数の増加、施設入所によるサービス利用終了が少なかったことが挙げられる。また、昨年より本格的に導入したグループウェア（インターネットを利用した情報共有アプリ）の活用が定着し、職員間の速やかな連携や情報共有が可能となり、会議の時間も短縮することができた。今年度は行事の自粛等で岡谷便りが思うように発行できなかつたので、季節にあわせて発行し、ご家族や各居宅支援事業所に取り組みを伝えていきたい。

## (2) 訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

### ア 訪問実績について

- ・「介護給付」訪問実績は、訪問回数5,125回（昨年度5,646回9.2%減）、訪問時間5,109時間（昨年度5,586時間8.5%減）であった。内訳としては、生活援助の減が大きく、身体介護中心型の実績が微増となっている。生活援助利用者の終了者が多かつたこともあるが、生活援助を利用して徐々に身体的な援助が必要となり、身体・生活型に移行したケースも増えたことが要因と考えられる。
- ・「総合事業」訪問実績は、訪問回数2,430回（昨年度2,670回9.0%減）、訪問時間2,319時間（昨年度2,549時間9.0%減）であった。実績の減については、介護認定を受け要介護へ移行となったケースが数件あつたことなどが要因と考えられる。
- ・全体の稼働実績としては、訪問時間8.6%減、訪問回数6.5%減で、厳しい結果となった。要因のひとつは、新型コロナウイルス感染症の影響である。4～5月に事業縮小の対応を行ったことや、解除した後も縮小したままの利用を希望する方、感染を恐れ休止した方もいた。二つめは、時間給ヘルパーの高齢化や、けが・体調不調による休職、活動時間の制限などがあり、新規の受け入れが積極的にできなかつたことである。

2020年度ききょうヘルパーステーション訪問実績

介護給付	2020年度		2019年度		増減		総合事業	2020年度		2019年度		増減	
	時間	回数	時間	回数	時間	回数		時間	回数	時間	回数	時間	回数
身体型	398	533	422	573	-24	-40	訪問型Ⅰ	760	792	722	761	38	31
身体・生活型	1,376	1,128	1,327	1,012	49	116	訪問型Ⅱ	1,187	1,248	1,281	1,346	-94	-98
生活援助型	3,335	3,464	3,837	4,061	-502	-597	訪問型Ⅲ	372	390	546	563	-174	-173
総計	5,109	5,125	5,586	5,646	-477	-521	総計	2,319	2,430	2,549	2,670	-230	-240

- ・新規の受け入れ人数は、今年度14人（要介護9人、要支援5人）で昨年度より2人減であった。そのうち、改善・永眠・他サービスの利用へ変更などの理由で中止となったケースは6人だった。
- ・年間の実利用者数については85人（要介護59人、その他26人）で、昨年度より12人減であった。利用終了者は21人で、昨年度より1人増。そのうち5人が永眠、その他施設への入所・入居、入院が主な理由となっている。
- ・法人外の居宅介護支援事業所からの依頼状況については、今年度の実利用者数85人中の63人で、内、新規の紹介については、14人中12人となっており、15事業所から依頼を受けている。今後も引き続き紹介をいただけるよう、また、信頼される事業所となれるよう、努力していきたい。

イ 事業目標について

◇事業所体制について

- ・特定事業所加算(Ⅱ)の取得を維持継続できるよう取り組むことができた。
- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応で、事業縮小や感染対策をしながらのサービス提供を余儀なくされた。利用者への安心安全なサービスの提供、かつ、訪問するヘルパーの心身の負担が軽減できるよう配慮しながら対応することができた。

◇人材の確保と育成について

- ・ヘルパーの年齢が高くなっているため、それぞれの職員に合わせた稼働時間や対応できるサービス内容を考慮しながら、仕事が続けられるよう調整をしてきた。採用がない中、頼みの綱となっているので今後も配慮が必要である。
- ・新たな人材確保に向け、時間給ヘルパーに対する給与体系の見直しを検討したが、叶わなかった。次年度の検討課題とした。

◇サービス内容の向上について

- ・新規の訪問依頼やサービス利用再開時の対応については、連携をとりながら迅速・柔軟に対応することを心がけ、スムーズに受け入れることができた。
- ・利用者が望む在宅生活を支援するため、定例会議や日々の業務の中で、個々のケースについて留意事項等の伝達や意見交換を行い、職員間の情報共有と意識統一を図り、チーム全体でサービスの質の向上に努めることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で公的な外部研修の機会はほとんどなく、また、外部の講師を招くこともできなかった。そのため、オンライン研修へ参加するなど積極的に自己研鑽し職員へ伝達した。内部研修についても、感染対策のため時間短縮の対応をとり充実させることが難しかったが、個別研修内で、厚労省からの動画配信サイトを利用し感染症対策についての研修を

行ったことは、職員の感染症に対する意識を高めるよい機会となった。  
 今後、モチベーションを維持するためにも、研修の方法について工夫していく必要がある。

○事業所内研修 実施内容

内 容	実施日	内 容	実施日
「接遇」について ※感染症対策のため資料にて各自研修	4月23日	「感染症・インフルエンザ・ノロウイルス」について	10月22日
「プライバシーの保護・個人情報を守るために」 ※感染症対策のため資料にて各自研修	5月21日	「虐待防止のために何ができるか」	11月26日
「熱中症予防」について 「感染と予防」について	6月25日	「倫理・法令遵守」について	12月24日
「食中毒」「事故再発防止」について ※感染症対策のため資料にて各自研修	7月22日	「口腔ケア」について	1月21日
「緊急時の対応」について	8月27日	「認知症の人への介助のポイント」について	2月25日
「高齢者の低栄養」について	9月24日	「アンダーマネジメント」について	3月25日